

平成30年第4回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成30年 9月 3日 (開会)

平成30年 9月13日 (閉会)

日程第4 一般質問

○議長（小林信） 日程第4 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。6番、大城戸ツヤ子君。

（6番 大城戸ツヤ子議員 一般質問席登壇）

○6番（大城戸ツヤ子） 集住型宿泊交流拠点施設完成後の全体像について、3点質問いたします。

まず、施設稼働率、保証とメンテナンスについてですが、この施設は、昨年8月末の起工式に始まり、6月15日には竣工式を迎えました。お祝いには、東京農業大学応援団と村の和太鼓保存会による演舞と演奏が行われ花を添えました。

しかし、この施設は紆余曲折を経て完成したものだとは認識しております。

現段階での村営アパートの入居率、レンタルルームの稼働率、そして施設全体の年間計画による稼働率はどうですか。

また、この施設を建てた会社、瀬下建設工業は資金ショートを起こし、業務停止したことを報道等で知りました。

村長は、この建設業者がショートしたことをいつ知りましたか。幸いにもという言葉を使うべきではありませんが、関わった業者には、上小阿仁村の業者は、2、3業者が入っていると聞いております。被害にも遭ったようですが、それに関して村長はどう思っておりますか。私は、念のために秋田市に出かけた折には確かめに行ったほどです。

建って間もないにも関わらず、施設の中には小さな虫が一時的に沢山入ってきたそうです。また、雨戸周辺の不備によるものなのか分かりませんが、建物の中に水が入ってきたという情報も耳にしました。やがて、冬を迎えますが色々な問題が起きてきそうです。

一般的に電機商品などを購入した時に保障期間が明記されていますが、この建物の保証やメンテナンスの契約等はどうなっていますか。

次にコアニティーの看板について伺います。

愛称「コアニティー」は、上小阿仁の一部である「こあに」、また、中心や核となるコアと施設の目的である地域コミュニティの想像力や交流活動の期待からのネーミングだったと聞いております。

そこで、建物周辺で、直ぐに目に入るのが「コアニティー」の看板です。

また、周囲は、かみこあにプロジェクトの看板や旗が風に揺られてはためいています。この「コアニティー」の看板は、竣工式終了後にお目見えしたのではないかなと思っておりますが、パイプやラミネート等で作られていて、プロが作ったとは思えません。仮の看板でしょうか。この施設は村産材をふんだんに使い、木の温もりを感じさせる施設ではございませんか。

集住型宿泊交流拠点施設コアニティーは、もっと温もりが感じられる看板を作

るべきだと思いますが、如何でしょうか。

次に、この施設を囲む外観、環境整備について伺います。

平成 29 年 3 月に草階建築創作所から配布されました、この施設に関する新築工事資料によると、この施設は多様な世代の人々が集い、交流する拠点となるだろうと想像させる空間でした。しかし、現在は、旧地域センターの校門、門柱の上からは草が垂れ下がり、看板の文字は半分しか見えません。植えている花には草が競争しています。また、玉石や砂利の所からも草は伸び放題です。

この施設の外観はこんな景色でよろしいのでしょうか。配布資料によると、村長も村長室に、額に入れて毎日見ていると思いますけれども、内観から見る外観の景色は緑に囲まれていて癒しを感じさせてくれるようになっています。恐らく、この 1、2 年間は施設見学や交流の利用者など、多くの人を訪れてくださることを期待しているのですが、これでは、賑わいを感じさせるほどの施設と言えるでしょうか。

村長自身、毎日、自宅と庁舎間を通勤していると思いますが、コアニティーの景色はどういうふうに見えていますか。お願いします。

○議長（小林信）答弁を許します。村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 集住型の宿泊交流拠点施設に係る 3 点のご質問にお答えさせていただきますと思います。

まず最初に、施設稼働率、そして保証とメンテナンスについてであります。

4 月から稼働させていただきまして、4 月から 8 月までの利用者数について、ご報告を申し上げます。

総数で、利用者数は 3,728 人となっております。1 日平均約 24.3 人というふうな状況であります。当初、計画をさせていただきました計画人数に対する達成率につきましては、約 77.8%というふうな状況になります。なお、アパートにつきましては 6 部屋確保しておりますけれども、今現在、5 人の方が入居されている状況であります。

続きまして、保証とメンテナンスの関係であります。

保証につきましては、建物内にありますサッシ、ドア、流し台等といった物品や製品毎に保障期限が存在することになります。それによって保障期間が定められております。なお、先ほどご指摘のありました業者さんにつきましては、当該施設に係る請負契約の中では、契約事項第 42 条の瑕疵担保として引渡しを受けた日から 1 年。故意または重大な瑕疵の場合は 10 年と定められております。

この期間に瑕疵があった場合、請負業者に対して補修または損害を受けた賠償請求することができます。

元受業者につきましては、不渡りを出して事業が停止をしておる状況で、事実

上の倒産状況と聞いております。これについては、もし何かあった場合につきましては、設計業者等を通し相談しながら、補修等に、もし何かあれば対応していきたいというふうに考えております。

それから、下請け等で村内業者さんが関わった経緯がございまして、大変残念なことであるというふうに考えております。出来れば別の形で、いろんな形で公共事業等を早急に当初予算でみているものを発注しながら、村内業者さんに受注していただければというふうに考えております。

2つ目のコアニティーの看板についてでございます。

看板は、コアニティーを目的に来られます方々の道案内の役割に加えて、建物の前を通過する車や通行人の方々にも、この建物の名称等をお知らせする重要なものと考えております。

現在のものにつきましては、当面の間、仮設看板ですので、新年度において設置をするよう予算計上する予定としております。なお、併せて室内に入らなくても建物の概要が分かる屋外看板等についても併せて検討させていただきたいと思っております。

3つ目の施設周辺外観環境整備についてであります。

今回の竣工にあたり、施設周辺の松、ケヤキ等の樹木の伐採を行っております。国道側の松につきましては、土地境界を超えて歩道に迫り出しておりました。また施設に近いケヤキにつきましては落ち葉が、コアニティーの屋根に積もり雨水を排水するドレーン管を詰まらせる恐れもありました。隣接する民家からは、度々、木が大きくなりすぎて枝や葉が邪魔になるというような苦情が寄せられておりました。併せてイチョウの木には、クマが実を食べにきた形跡がありました。

こうしたことから環境整備と併せまして伐採をして、整備をさせていただきました。

今後の環境整備につきましては、当面、必要に応じて修繕等を行いながら維持管理をさせていただきたい。将来的には、周辺を含む全体計画を作成して、それに基づいて環境整備をすることによりまして、手戻り工事等が発生しないようにさせていただきたいと考えております。

以上であります。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 私、別の質問考えてきたのですけれども、今、村長の答えで時間が終わってしまう気がするのですが、もう一度確認ですけれども、保証の期間ですが、保証の期間が10年間、それから被害にあった業者には、公共事業を好意的に発注するという考え方は、どうも私としては納得できませんので、今後、検討させてください。

看板ですけれども、当面の間、当面の間ってどのくらいの期間を言っています

か。今、利用者が3,700人、5カ月かそれだけ。では、この当面までは3倍に増えるのでしょうか。そうした時に仮設で行くのですか、看板で新年度予算を組むのは、来年、31年度ですね。そうすると事業の進むのに上小阿仁はすごく遅いです。竣工式終わってから1年かかります。そういうのらりくらりで1年間、この看板を進めていくというのは、私はどうも納得いきません。即、考えるべきだと思います。

それから、施設、私は将来のことは言っていません。この松とか杉、これはもう前回の6月の議会あるいは委員会でもう結果出ているのです。それから先のことを言っているのです。この2カ月間で草が伸び放題ですよ。もうあれが見えないのはちょっと、運転している方は、それが草と見えるのか、花と見えるのかわかりませんが、私みたいに自転車で回ったり、或いはあそこで話をしたり、人と通る時に草が伸びていますよ。私の家も目の前は畑ですので、なるべく草にならないようなのを植えていますけれども、やっぱり草取りをします。だから、そういう外観として見苦しい状況にあるのでスピード感が必要だということで、私は敢えて、建ってから未だ2、3カ月しか経っていないけれども、恥ずかしい思っているので、敢えて質問させていただきました。

お答え願います。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 最初に村内業者の関係については、好意的にどうのこうのでなくて、当初予算で議決をいただいている事業を早期に発注させていただいて、入札をしていただきたいということであります。

看板につきましては、先ほどもお話をさせていただいたとおり、来年度当初でとりあえず今考えている状況であります。なお、ご指摘のありました部分について早期にというふうなお話もありましたので、少し検討させていただきたいと思えます。

環境整備の部分の草等の状況につきましては、これまで2回ほど草刈り等整備をさせていただいておりますけれども、すぐに草が伸びている状況であります。ある一定の状況の中で整備をさせていただきたいと。できるだけ皆さんに喜んでいただけるような環境整備にしたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 喜んでいただけるのは、それぞれ人によって違いますので、そういう余計なことは言わなくて結構ですけれども、予算を見ますと人件費が、清掃人夫賃として100万円以上計上されておりますので、室内清掃を含めてやっぱり草と相談がなくとも絶対建物のすぐ近く、石ある状況で絶対草がはえ

てこないような環境の中で草がすごく伸びているのです。だから、遠くからでなく、皆さんで見てください。というのは、今、総務企画班で担当者は行っていますよ。アパートのそういうのだったり、あるいは武蔵野大学の行事が、あそこで4泊も、5日も宿泊した状況があるわけですから、皆関わる人達はあの施設に通っています。しかし、目に入っているはず。でも、見て見ぬふりをしているとは失礼で言いたくはありませんけれども、誰も見ても草は伸びています。だから、予算を計上していますので、もっとしっかりと、2回刈ったとか3回刈ったとかでなくて、草と相談して草取りしてください。

そういう担当の人はいるのかどうか、どうでしょうか。お知らせください。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 担当がいるかというふうなご質問だと思いますけれども、それぞれに施設対応する担当がおりますので、ご指摘の点について指示をしながら、早急に対応するようにさせていただきたい思います。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） はい、わかりました。村長は、この建物が建って、やっとこれでスタート台に立ったと言っています。人口減少を解決する切り口の一つが、この施設であるとも言っています。村の課題を県と一緒に解決するための建設づくりだとも言っています。しかし、今の村営アパートに関しては、若い人を住ませるという目的があったにも関わらず、村関係者の人達が住んでいます。これでは、消防団加入とか或いはボランティア加入とか、これから雪が降ってきます。そういう時、皆さんが出てきて除雪をするとか、手伝うとか、そういうのが見えるのか、ずっとこちらではチャンと目で確かめていきたいなあと思いますし、また、この入った業者がショートした、それに対して村長はいつ知ったのですかということにも答えてくれない。いろいろ問題ありますけれども、私は当初の趣旨と目的が、現状のギャップとつながらないように願っています。この件に関しては質問を終わります。

○議長（小林信） ショートの事実、お尋ねしなくてよろしいですか。

○6番（大城戸ツヤ子） 村長は、この業者がショートしたのをいつ知ったのですか。

○議長（小林信） 村長、発言は登壇してください。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 新聞で状況を知りました。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） えっ、そんなに情報って入らないのですか。例えば、設計業者とか、そっちの方から、こういうことが事実起きていますよということ

でも、全く耳に入らなくて、私は7月12日の魁新聞で知りました。でも、少し情報は聞いていたのですけれども、そうするとチョッと信じがたいです。やっぱり、村長の身边に情報を流してくれる、そういういろんな情報を得ると思いますので、今後はもっと勉強していただきたいと思います。

以上です。

○議長（小林信） 本会議場でありますので、発言には過ちのないよう、何卒お願いいたします。後で、議事録の訂正等ないよう、よろしくお願いいたします。ご理解いただきましたか。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 診療所の健全運営について、3点質問いたします。

診療所は地域住民の健康を守るために必要な医療機関です。内科、歯科、泌尿器科があり、村民にとっては身近で気楽に行ける場所であって、高齢者にとっては、かつては交流の場所でもあったはずです。

しかし、今では患者離れが多く、村外の病院に通う人が増え、高齢者や子育て世代にも負担が大きくなりました。

診療所としての役割についてですが、項目を挙げていますので、よろしくお願いいたします。

まず現在、診療開始時間がまちまちです。

内科は9時から、歯科は8時30分から、泌尿器科は9時30分からとなっています。泌尿器科は医師が秋田市からの交通事情を考えた場合、致し方ないかなあと思っていますが、内科と歯科は開始時間を同じにすべきだと思います。

番号札は7時30分から行っています。なるべく、患者に待ち時間を軽くすべきだと思いますが、如何ですか。

県長寿社会課によると、7月1日現在、上小阿仁村の高齢化率は54.4%とでました。上小阿仁村がいくら元気な高齢者が多いとはいえ、老夫婦や高齢者の1人暮らしにとって1番心配なことは病気にかかった状態が続くことです。やはり、今後は訪問看護を増やし、看取りにも力を入れて欲しいと思います。

と言うのは、行政報告の中で、診療所の診療状況がありますが、この報告の中には杉風荘の入所者の訪問診療の人数も含まれています。これでは、実際の診療患者数が分かりません。そこで、この4月～7月までの杉風荘の訪問診療を除いた内科の実際の診療患者数は1,712人でした。平均しますと1日約20人前後です。医師の負担度を考慮しても可能ではないかと思いますがご検討してください。

次に内科医の休診が多いことです。この件については予算、決算委員会では話題になりますが、診療所を利用している村民が2割と実に少ないので、村民は診療所の休診には関心がないようです。利用者はカレンダー見ながらの不便な生活をしていますので、見直しが必要だと思いますが、如何でしょうか。

平成 27 年 6 月の定例会の中でも、診療所の看護師について取り上げています。患者数が減少する中で、現在も看護師は 3 名、歯科の臨時職員は 1 名です。基本的業務に加えて、救急搬送時に同乗があるので理解をして欲しいということでしたが、3 人体制は多いと思いませんか。むしろ、レントゲン技師が不在となり、歯科医に対する負担が大きくなり、補助する側の仕事量も増えたと聞いております。現体制の見直しは必要でないかと思いますが、如何でしょうか。

また学校医としては、内科医、歯科医が関わっていると思いますが、学校医は春の子ども達の検診や子ども達の成長過程を見守る上で大切な役割をしています。また、学校保健委員会の委員としての重要な役割もあります。また、学校医から保護者に対してお話が聞けたりします。共有する部分があると思いますので、村が協力的な環境を作りたいと思いますが、如何でしょうか。

これが診療所としての役割についての問いです。

次に各医師の待遇について伺います。

現在、内科医、歯科医、泌尿器科医、更に歯科は弘前大学からの応援医師が関わって数名の医師団となっています。無医村にならないために村では敬意を払っているようですが、医師達には、それぞれ待遇の違い、格差があるようです。来年早々には内科医が定年に達すると聞いております。これを機会に契約内容、待遇の見直しが必要でないでしょうか。

また、医師個人はもちろんですが、むしろ、家族への待遇は格別のような気がしてなりません。特に、内科医自身、半世紀前の医学に基づき、日々、研鑽を積みながらの業務を果たしているのだと思いますが、村民からも親しみが持てるように努力が必要かと思われませんが、如何でしょうか。

次に事務手続き対応へのスピード感について伺います。

現在、医療事務員は 1 名です。ほとんどの事務は委託契約で行われています。医師は診察業務に追われていて、書類提出や申請手続きが困難だったりしていませんか。医師との連携を密にして事務対応へのスピード感を期待しているのですが、如何でしょうか。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 診療所の健全運営についてというふうなことで、最初に診療所の関係の役割につきましても、村民の健康維持に必要な医療を提供するために設置をさせていただいております。診療の外に健康診断の実施、療養や健康に関する相談、特定検診等に対応させていただいております。また、28 年度からは訪問診療を開始しております。

村の高齢化が顕著になっていることから、老人の方々や、病気を抱えていな

ら移動手段を持たない住民の方々の安心を担う身近な施設として、大変重要な役割をもっているというふうに認識をしております。そういう意味で3人の医師の方々に一生懸命頑張ってくださいとお願いしております。

その中で、診療時間のことになりますけれども、先ほどお話をさせていただいたとおり、診療時間につきましては、医師が9時から午後4時までと、そして、歯科が8時半から午後4時まで。月曜日の泌尿器科の先生につきましては9時半から3時までということで、ご指摘のとおりでございます。これにつきましては、もう一度診療所と先生を含めまして、どのように対応できるのかを相談をさせていただきたいというふうに思っております。

また、内科医の医科の関係の検診、それから看護師の体制、学校医の関係につきましても先生の考えかた等々をお聞きしながら、診療所を含めて全体で相談しながら再度検討させていただきたいと思っております。

各医師の待遇というふうなことでの質問でありましたので、その部分につきましては、医科の方につきましては、柳先生になりますけれども、村の職員の管理職であります。そして、診療所長という役職にあります。歯科医の関口先生につきましても同様に村の職員であります。

お2人につきましては、一般職の職員の給与に関する条例により給与及び手当が支払われております。

事務の手続き対応へのスピード感という形でご質問がなされております。村では、これにつきましては診療等に関わる事務のことだと受け止めております。診療が終わりますと、その内容を記したカルテが、診療点数の計算等を行う係りの方に回ってまいります。ここで診療費の額が出ますけれども、診療点数票とカルテの再確認を医師、看護師が再度行っている状況であります。このため支払いまでの時間がかかっている印象があると思われまます。

これにつきましては、間違いを起こさないために行っておる作業となっておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

以上であります。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 診療所に関しては、皆さん、あまり言わないように、言わないようにという状況がずっと続いていまして、私は、最近のことしか聞けないので、よくその状況はよく分からないので、今、質問した中に全然答えてくれないので、チョットがっかりはしているのです。ただ、診療所の健全な運営に、これから今後進んでいく時に、この上小阿仁村の診療維持について学会で報告されています。それを私は調べているのがありましたので、確認のため今後進めていくために是非ご紹介しますので、読みますからチョット耳を立てて聞いてください。それからまた説明しますけれども。

診療所の健全な運営について意見を述べる前に、医師確保問題に触れる必要があると思っています。

高齢化で過疎地域であれば、医師確保の困難は全国で起こっています。たまたま、上小阿仁村では平成22年に新聞報道に端を発して、インターネットで騒がれたことで注目をあびました。

平成26年には日本公衆衛生学会で、上小阿仁村の医師確保問題が発表されています。奈良県立医科大学グループによるものですが、平成25年から平成26年には3回も訪問して、聞き取り調査を実施しています。

内容は、平成19年から平成25年の6年間、勤務医8人を追跡し、発表しております。私は、実にいろいろなタイプの医師がこの村で診療を続けていたことに驚きを感じました。平成19年から平成23年までの3人の医師は村当局と、また村民との関連性が退職に影響している可能性があったそうです。

私は平成22年にこちらへきていますので、平成19年の状況はよく分かりませんが、まあ、そうだそうです。

しかし、平成23年6月から今日に至るまで5人の医師については、村当局や村民との関連が退職に影響していないとのこと。しかし、ネットでは事実と異なる根拠のない風評が拡散し、一人歩きしてしまい、医師への対応を語ることは禁句になってしまったと、私は勝手に思っています。

今後、村はこういうことを踏まえて、どのような医療体制で健全な運営をするつもりでしょうか。まずここについては、これを発表したことで、村長はどういうふうな、この中では村長は中心的な役割だからだと思いますので、こういうのに関して感想はどう思っていますか。お聞きしたいと思います。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） これまでの医師の問題については、私的には事実どうかよく分からない状況の中で、インターネット上で掲載されているということにつきましては、本当に残念に思っております。

それがあるが故に、上小阿仁村の印象も大変悪い状況にあるというふうに思っております。上小阿仁村を検索したときに、一番アクセスの多い部分が出てきている状況で、どうしても標題の部分で見た人はそれを叩きたくなると、それによって、なかなかアクセス数が減らない状況の中で上位に位置しているというふうなことで、それを防ぐために出来るだけ村のイメージを良くするような状況を作り出して、そのいい状況のものが上位ランクされるように努力をさせていただきたいと、今現在、努めさせていただいているという状況であります。

いずれ、今の状況については大変残念に思っております。しかしながら、それを何とかして打破するために村のいい情報を一生懸命流させていただきたいと、

そして、それはたくさんアクセスしていただくようなことをやらせていただきたいというふうに考えております。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6 番（大城戸ツヤ子） 私は、これを読んでそんなに医師問題、どこでも起きているので、そういうふうに影響されないように自信を持って医療に向って行って欲しい。腫れ物に触らないような運営の仕方はどうなのかなと思ってこれを読みました。

それを村長はアクセスがどうだとかこうだとか言うのではなくて、感覚的にもう意識は変えましょう、ということで話したつもりです。そうすると、やっぱりさっき質問したように、診療時間がまちまち、これはずっとでした。私はお医者さんにかかることもないので、実際に9時なのか、9時3分なのか、先生のそういうのは分かりません。ただ、表面上は9時から、そして歯科は8時半、これは予約制ですので、そういう体制をとっています。それで、今、医師は懇切丁寧に、特に老人には丁寧な時間を要しているので、待ち時間も長くなっています。それがいいか悪いか別ですけれども、住宅が10歩か20歩のところでもう診療が始まりますので、わざわざ秋田から来る必要もないし、そういうのだったらもう便宜は図れるでしょうということで、ましてや年寄り、年寄りとは失礼ですが、高齢者の人が多いです。だから、是非、私はこれをこういう方向に進めたいという思いで話し合いでなく進めたいという方向で行ってください。

それは長くかからないはずです。あとは、わざわざ患者数の人数を出しました。平均1日20名です。9時から休憩あって、4時からいろんな作業はあると思いますけれども、訪問看護も5件、そんなに多くありません。それに毎日訪問しているわけではありませんので、そろそろ看取りとか、そういうふうな形で、そういう医療活動をして欲しいなと思って、私は皆さんが言わないことを敢えて、今日は述べさせてもらっています。

それに併せて休みが多いです。休診、もう1カ月のカレンダー、7月には8月、9月の休診のカレンダーが出ています。これはどうでしょうか。村の行事、いろんな発想では一週間か10日のチラシに、そういう郵便物が送られてきますが、お医者さん、大事なところですから2カ月も先から計画立てて立派だとは思いますが、あまりにも休みが多い。それも連休、土日、そんな土日に学会がありますか。私も医療学会に8年間おりましたから、土日の医療学会はあったとは記憶しておりません。そういうことを思いましたら、やっぱり村のために、村民のために医療が何をすべきか、もうちょっと真剣に長として、トップとして健康を大事に、住みやすい村にするのだったら、こういうところまで突っ込んで、話していただきたいと思います。

さらに、医師に対しての休診に対しての看護師の状況は多いのではないのです

か、ということを行っています。1カ月に救急車がどの位走るかはよく分かりません。病院からですよ。病院から救急医療はどのくらい走っているか分かりませんが、看護師さんをもっと有効に使っていただきたいなあと考えていますので、それを是非考えていただきたいと思います。

それから、今、事務手続きの対応のことで、私は委託契約の内容のことであるいは住民に遅いとか早いとか、確認しているとか、そういうことは申し上げておりません。事務手続き、職員の事務手続きのスピードが遅い、或いは懇切丁寧に医師に説明していない。それによっていろんな問題が医師、或いは医療事務者との間にいろんな空気があるような気がしますので、そこは、やっぱりただ任せているだけではなく、村の担当責任者、診療所に責任者がもっと足を運んで、診療所の空気に、運営に関わるべきだと思います。

それから、さっきお医者さんの内科医のことで言いました。分かりますよ。診療所長、歯科医の、そういう給料的なこともよく分かっていて質問しているのですが、ただ、個人的には家族への待遇があまりにも格別ではないですか。こういう環境の中で、あえて言ったのは、もう医師確保、大変だというのは上小阿仁村だけではないので、こういう所にも、何でもはいはい分かりました。これが骨を埋めるまで居てくださいという、そういうなんか私としてはハッと思うような言葉を聴いていますけれど、もうチョッと深く突っ込んで、家族への待遇はこれでいいのか、そういうことも私はこの機会に考えて欲しいです。村の、私達は年金生活です。ですから、そういう中で病院へ行こうとすると、移送サービスを使ったり、或いはいろんな人をお願いして行っています。そういう細々とした年金の中からやりくりしているのです。買い物もそうです。そこに家族の待遇を医師だからといって、そこまでやっていたいのでしょうか。今までは触れていません。私は今日、この機会に敢えて言いたいと思いますので、そこをもう一度、村長は答弁をお願いします。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君に申し上げます。質問事項を端的に、的を絞って、何項目と言わないと、答えるのに何項目答えていいか、チョッと長くてわからなく、整理できない部分があると思いますので、そこをひとつ。

村長、答弁をお願いします。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） まず一つは、医師の確保がなかなか難しかったと、今現在も難しい状況にありますけれども、そのためにいろんなことにつきまして、これまでご相談をさせていただきながら対応した経緯があります。そういう中で、見直しをなささいというふうなことだと思っております。

先ほども話をさせていただいたとおり、診療時間の関係、訪問看護の関係、休診の関係、それから看護師の関係、家族対応の関係、それから事務職等と医師と

の関係につきましては、早急に改善をすぐできる対応というふうに思っておりますけれども、前段の部分については相手もおられますので、少し時間をいただきながら相談をさせていただいて、住民のために、村民のために、村のために将来的にも良好な状況が保たれるように、検討をさせていただきたいと思っておりますので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6 番（大城戸ツヤ子） 一方的に分かりにくい質問となりして申し訳ないと思っています。

今後、医療という医者、これは村にとって大切な人です。それに、ああだこうだとは申しあげているつもりではありませんが、もうチョット村民に寄り添った医療を進めていくべきだと思って、敢えて言わせていただきました。

私は、これで質問を終わりますけれども、村は、高齢者には安心してとしょれるとか、若い世代には住みやすく子育てしやすい環境づくり等を謳い文句にしています。移住者、定住者にも呼びかけていますが、どの世代にも医療は大事です。村の将来の指針を示しながら、逃げることなく、誰もが安心して受け入れられる環境づくりを目指して欲しいと思っています。

私の質問、これで終わります。

○議長（小林信） これで大城戸ツヤ子君の質問は終わります。